令和3年度 第1回 富谷市学校給食センター運営審議会

日 時 : 令和 3年 7月16日(金)

午前10時30分~

場 所 : 富谷市学校給食センター

2階会議室

次 第

- 1 委嘱状交付
- 2 開 会
- 3 教育長挨拶 教育長 及川 芳彦
- 4 自己紹介
- 5 委員長・副委員長の選任について
- 6 協議事項

富谷市学校給食の概要について

- (1) 令和3年度「食に関する指導」計画について
- (2) アレルギー対応給食について
- (3) 学校給食センターの運営状況について
 - ① 学校給食センターの利用状況
 - ② 令和3年度給食数
 - ③ 令和3年度給食回数及び給食費
 - ④ 学校給食費の状況について
 - ⑤ 栄養価の状況について
 - ⑥ 残食の状況について
 - ⑦ 学校給食センターのアンケートについて
- 7 その他
- 8 閉 会
- 9 試 食

の 委員長・副委員長の選任について

委	員	長	副委員長

- 1) 令和 3 年度「食に関する指導」計画について
 - ◇ 食に関する指導の目標は、①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する 能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化について学習することにある。
 - ◇ 目標達成のため、特別活動や各教科における指導、給食時間の指導、情報等の 発信を行う。
 - ◇ 給食時間の学級訪問時には、児童・生徒の配膳、喫食、片付けの様子を参観し、 指導するとともに、給食一食分の分量として適切かどうかを確認する。
 - ※ 「食に関する指導希望調査」により、計画・実施を予定。
- (1) 特別活動や各教科における指導(予定)
 - ① 小学校
 A 学級活動
 13回 30時間

 B 家庭科
 8回 19時間

 ② 中学校
 A 学級活動
 1回 1時間

 B 家庭科
 1回 12時間
 - ※ 新型コロナウイルス感染拡大予防対策の為、6月以降小学校3学年程度、 中学校2学年程度となった為回数減
- (2) 給食時間の指導(予定)
 - ① 小学校 計 5学級 各1回
 - ② 中学校 計 3学級 各1回
- (3) その他
 - ① 給食だより(年4回) 春休み号・夏休み号・秋休み号・冬休み号
 - ② 栄養メモ 毎日③ ランチメモ 随時
 - ④ リクエスト給食 給食週間等に実施予定
 - ⑤ セレクト給食 12月に実施予定
 - ⑥ 保護者向け講話 授業参観日における学年懇談、保護者試食会等
- 2) アレルギー対応給食について
- (1)提供食数(R3年5月1日現在)

小学校 [A献立] 14名、[B献立] 2名 計16名

中学校 [A献立] 8名、[B献立] 1名 計 9名 合計25名

(2) 献立内容

A献立 = 通常給食から、卵、乳を除去した給食。

B献立 = 通常給食から、卵、乳の他、小麦や大豆などさらに多くのアレルゲン を除去したもの。

- ※ 除去対象アレルゲンは、表示義務食品7品目、表示推奨食品20品目の計2 7品目。ただし、今年度は、原因アレルゲンとして豚肉に該当する児童生徒がいないので、B献立でも豚肉を使用しています。
- ※ 間違いのない調理作業を行うため、小麦粉や種実類 (ごまやナッツ類等) を 調理室に持ち込まないこととしており、これらについては、A・B献立どちら にも使用していません。

調理担当者数 : 社員2名、調理パート5名 (株式会社 東洋食品)

参考

表示義務食品 7品目とは・・・

卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに

表示推奨食品 20品目とは・・・

あわび、いか、いくら、さけ、さば、オレンジ、キウイフルーツ、もも、 りんご、バナナ、くるみ、大豆、牛肉、鶏肉、豚肉、まつたけ、やまいも、 ゼラチン、ごま、カシューナッツ

- 3) 学校給食センターの運営状況について
- (1) 学校給食センターの利用状況 (老人クラブ・町内会・食育推進等)

令和2年度利用者数

(令和3年3月末日現在、単位:人)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
学校関係	小人								85		5			90
(保・幼・児童	大人	37		13	20	40	22	15	26	12	6			191
•生徒、PTA)	計	37		13	20	40	22	15	111	12	11			281
市・社教関係	小人									13				13
(老人クラブ・町	大人	17	17	48	57	67		27	80	54	27	130		524
内会・食育推進)	計	17	17	48	57	67		27	80	67	27	130		537
視察∙調査	小人													
(他自治体•	大人													
保健所•県)	計													
óп	小人													
一 般 (個人)	大人		5	10	38	3	10		4					70
	計		5	10	38	3	10		4					70
合 計	_	54	22	71	115	110	32	42	195	79	38	130	0	888

<給食センターのみの試食数 51 食>

(2) 令和 3 年度給食数(職員室を含む)

令和3年6月現在

小	学校	ζ	中	学 校		備	考
富谷小	533食	18 <i>クラス</i>	富谷中	272食	9 <i>クラス</i>		
富ヶ丘小	577食	16 <i>クラス</i>	富谷第二中	539食	15 <i>クラス</i>		
東向陽台小	633食	19 <i>クラス</i>	東向陽台中	492食	14 <i>クラス</i>		
あけの平小	476食	14 <i>クラス</i>	日吉台中	380食	11 <i>クラス</i>		
日吉台小	628食	18 <i>クラス</i>	成田中	475食	13 <i>クラス</i>		
成田東小	347食	13 <i>クラス</i>					
成田小	383食	12 <i>クラス</i>					
明石台小	378食	12 <i>クラス</i>					
支援富谷校	65食	13 <i>クラス</i>				合	計
小 計	4, 022食	135 <i>クラス</i>	小 計	2, 158食	62 <i>クラス</i>	6, 180食	197 <i>クラス</i>

R2. 6月	4,111食	137 <i>クラス</i>	2,178食	60 <i>クラス</i>	6,289食	197 <i>クラス</i>
前年同月比	△89食	△2 <i>クラス</i>	△20食	2 <i>クラス</i>	△109食	±0 <i>クラス</i>

(3) 令和3年度給食回数及び給食費

学校給食の実施回数は、米飯給食を週3回または4回(奇数週 月/水/金曜、偶数週月/水/木/金曜)、パン給食を週1回または2回(奇数週 火/木曜、偶数週 火曜)として実施します。

なお、本年度の実施回数及び給食費は、次のとおりとします。

(基本回数+α) (基本回数の給食費)

○ 小学校
 ○ 中学校
 175回/年
 275円
 年48,125円
 ○ 中学校
 1年生~2年生
 170回/年
 325円
 年55,250円
 #52,000円

%1 上記回数を基本回数とし、校外学習等の学年行事を考慮して、 $\pm \alpha$ (5回程度)の 回数を各学校で調整、設定とする。

(4) 学校給食費の状況について

① 現年度の給食費について

区 分	R3年度見込額	R2年度給食費	前年度比較	R2年度未収額
小 学 校	196,538,000	144,793,884	51,744,116	56,750
中 学 校	121,626,000	86,426,084	35,199,916	0
センター・試食会	3,970,000	3,324,276	645,724	0
合 計	322,134,000	234,544,244	87,589,756	

② 過年度繰越の収納状況

	過年度調定	前年度繰越	繰越調定額	収 納 額	収納率	備考
令和 2年度	2,703,794	79,450	2,783,244	176,950	6.3%	
令和元年度	2,819,669	195,260	3,014,929	311,135	10.3%	
平成30年度	2,747,014	218,155	2,965,169	145,500	4.9%	
平成29年度	2,644,279	259,745	2,904,024	157,010	5.4%	
平成28年度	3,225,573	312,140	3,537,713	409,701	11.6%	
R2-R1	△115,875	△115,810	△231,685	△134,185		_

③ 給食費の負担について

保護者の皆様に「給食費」としてご負担いただいているのは、<u>食材購入に係る経費</u> のみです。

その他、調理に必要な施設や設備に係る経費、人件費や光熱水費などは、全て市が負担しています。

- ※ 学校給食法及び学校給食法施行令による。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休校となったキャンセル食材については、市の負担での支払いとなりますが、一部新型コロナウイルス感染症に関する 緊急対策に基づく補助金が支給されます。

④ 給食費の決定について

給食費は、富谷市学校給食センター管理運営に関する規則第4条、運営審議会規則 第2条により、教育委員会の諮問に応じて、必要な調査、研究及び審議をし、必要な 意見を答申及び具申して、教育委員会が決定することになります。

⑤ 給食費の推移 (単位:円、回)

年月	度	小!	学校 全	≧学年	中学	校 1・	2 年生	3 :	年生	· 備 考
):	文	単価	回数	年 額	単価	回数	年 額	回数	年 額	1
S _. 5 2	2	165	190	31, 350	205	190	38, 950	180	36, 900	給食開始
	5	663年度	までに	S53、54、55、	56,57,	58,59,6	0年度 値上	げ		
S 6 3	3	200	185	37, 000	245	180	44, 100	170	41, 650	
		H元年度	値上げ		_					
Η Ξ	元	205	180	36, 900	250	175	43, 750	165	41, 250	H元 消費税3%
		H9年度	値上げ							
Н. 9	9	230	175	40, 250	275	170	46, 750	160	44, 000	H 9 消費税5%
		H21年度	値上げ							
H 2	1	240	175	42, 000	285	170	48, 450	160	45, 600	H21 原油高騰等
		H26年度	ほ 据置き							H26 消費税8%
Н30	0	240	175	42, 000	285	170	48, 450	160	45, 600	
		H31年月	き 値上け	7						
нз -	1	275	175	48, 125	325	170	55, 250	160	52, 000	H31 栄養価基準
										R元 消費税 10%

ア 平成 元年度 → 消費税増税3% → 小中学校とも 5円値上げ

イ 平成 9年度 → 消費税増税5% → 小中学校とも10円値上げ

ウ 平成21年度 → 原油高騰など → 小中学校とも10円値上げ

エ 平成26年4月 → 消費税増税8% → 値上げなし

オ 平成31年4月 → → 小学校35円、中学校40円値上げ

力 令和 元年10月→ 消費税増税10%

⑥ 他市町村の給食費について

令和3年度 仙台教育事務所管内(14市町村)の給食費

(R3. 4月現在、単位:円)

順位	市町村名	小 学 校	順位	市町村名	中学校
1	名取市	265	1	山元町	3 1 9
<mark>2</mark>	<mark>富谷市</mark>	<mark>275</mark>	<mark>2</mark>	<mark>富谷市</mark>	<mark>3 2 5</mark>
2	七ヶ浜町	275	2	名取市	3 2 5
4	塩釜市	276	4	七ヶ浜町	3 3 0
5	山元町	2 7 8	4	松島町	3 3 0
6	松島町	280	6	塩釜市	3 3 1
7	利府町	285	7	亘理町	3 3 6
8	亘理町	287	8	利府町	3 4 5
9	多賀城市	289	8	仙台市	3 4 5
10	仙台市	290	10	多賀城市	3 4 8
11	岩沼市	300	11	岩沼市	350
	大和町	2 3 5		大和町	290

- ※ 平成30年度から大郷町は無償化、平成31年度から大衡村は無償化をしている。
- ※ 大和町は、小学校39円、中学校40円の一部補助をしている。
- ※ 令和3年度より、多賀城市が給食費の改定をしている。

⑦ 賄材料費の推移

(単位:円)

年 度	賄材料費 計	調定額 計	市負担割合	市負担金額
H26	297,505,894	294,575,601	0. 98%	2,930,293
H27	304,189,044	297,085,727	2. 34%	7,103,317
H28	303,752,339	298,316,367	1. 79%	5,435,972
H29	302,121,924	295,019,198	2. 35%	7,102,726
H30	314,986,449	291,307,793	7. 51%	23,678,656
R1	310,104,659	305,225,789	1. 57%	4,878,870
R2	310,751,305	248,979,564	19. 87%	61,771,741

※ 賄材料費のみに対しての市負担の金額です。

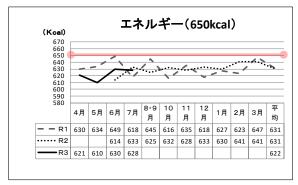
人件費、光熱水費等、その他経費は、別途市で負担しています。

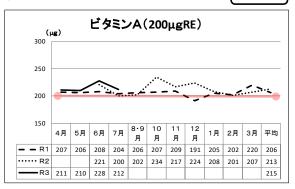
※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策として、6・7月の児童・ 生徒分の給食費を免除としています。

(5) 栄養価の状況について

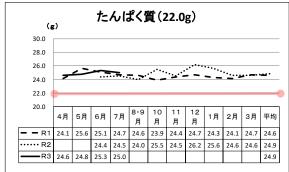
給食費改定後の栄養価等を調査し、バランス等の検証を進めます。

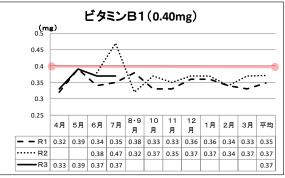
令和2年度(実績)及び前年度における小・中学校別の栄養価状況については、別 紙資料①及び②のとおりです。

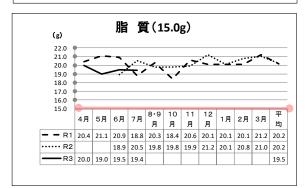


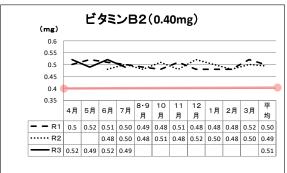


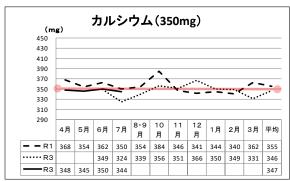
資料 1

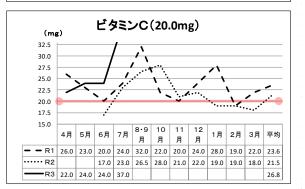


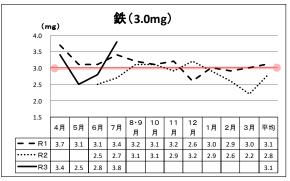


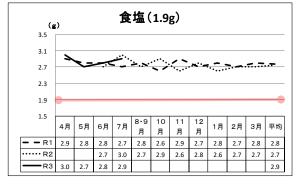




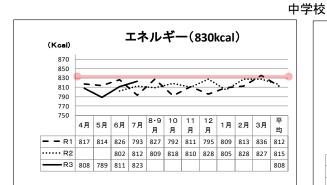


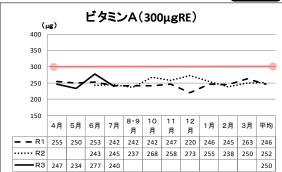




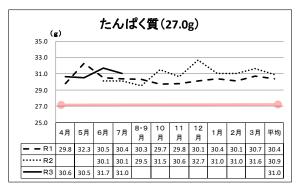


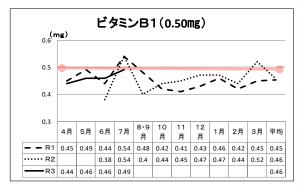
※ ()内は、学校給食摂取基準となります。

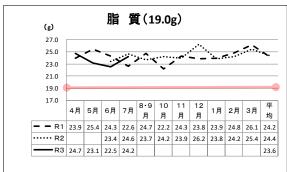


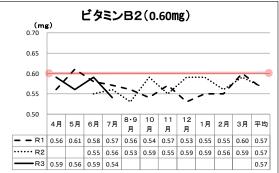


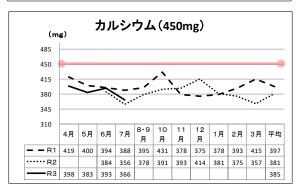
資料 2

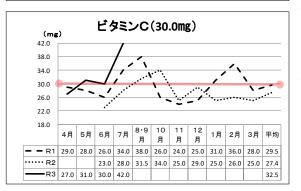


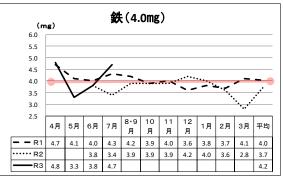


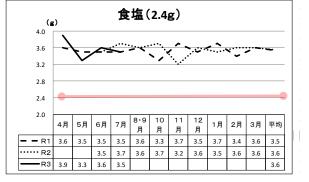












※ ()内は、学校給食摂取基準となります。